

市議会における政策提案とその対策等					
〔一般質問〕					
担当課	総務課	議員名	加藤 奈津実 議員	提案月	R元.6
〔提案事項〕 <p>現在、市職員採用試験の受験資格に年齢制限が設けてあるが、多様な人材確保やUターン者の移住促進につながることから、年齢制限を見直すことはできないか。なかでも特に、保育士の年齢制限について、見直しが必要ではないか。</p>					
〔現況等〕 <p>一般事務Aの年齢制限は、本年4月1日現在で30歳である。また、保育士、幼教・保育士（幼稚園教諭、保育士の両方の資格取得者）ともに、年齢制限は、本年4月1日現在で27歳までとしている。</p>					
〔政策提案を受けての対策〕 <p>県内他自治体等における職員採用試験の受験資格の設定状況や民間企業の採用の動向などの情報収集を行い、採用する人数や必要とする職種に対応して、年齢制限の上限の引き上げ検討を行い、方針を定め、その方針に基づき対応する。</p>					
〔令和元年9月30日現在対応状況・完了〕 <p>昨今の民間企業の旺盛な採用活動や公務員試験への受験者数の減少、採用後の市職員としてのキャリア形成の期間等の検討を行い、一人でも多くの優秀な人材の確保するため、令和元年度の職員採用試験（9月22日実施）において、保育士は27歳から35歳へ、一般事務A、B（障害者）、社会福祉士、土木、保健師の職種については、30歳から35歳へと、受験資格である年齢制限の上限の引き上げを行い、試験を実施した。</p>					